

オオクチバス等に係る防除の指針改定に係る検討会 設置要綱

1. 目的

「オオクチバス等に係る防除の指針」（平成 17 年 6 月作成）について、近年の動向及び防除手法に係る最新の知見等を踏まえた見直しを行うため、「オオクチバス等に係る防除の指針改定に係る検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

2. 構成及び運営

- （１）検討会は別紙に掲げる委員及び水産庁をもって構成する。
- （２）検討会に座長を置き、委員より選出する。
- （３）座長は議事を進行する。
- （４）座長に事故等のやむを得ない事情があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- （５）座長は、必要に応じ、構成員以外の有識者の参加を求めることができる。
- （６）検討会は、原則公開とし、会議資料及び議事概要は環境省のウェブページ上で公表する。

3. 事務局

本検討会の事務局は環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室が務める。事務運営の一部を、環境省自然環境局から業務を受託した者が行う。

(別紙)

オオクチバス等に係る防除の指針改定に係る検討会 名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	職 名
大浜 秀規	山梨県漁業協同組合連合会 参事
谷口 義則	名城大学人間学部人間学科 教授
坪井 潤一	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 主任研究員
中井 克樹	滋賀県立琵琶湖博物館 特別研究員
藤本 泰文	公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 主任研究員
細谷 和海	近畿大学 名誉教授
松崎 慎一郎	国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域 生態系機能評価研究室 室長
淀 太我	三重大学大学院生物資源学研究科 准教授
渡辺 勝敏	京都大学大学院 理学研究科 教授